

## 6 次産業化の実践支援と地域推進ネットワークの検討

対象者 6 次産業化に取り組む経営体群

### 【普及活動のねらい・対象】

当管内での 6 次産業総合化事業計画の認定経営体数は 32 経営体と多く、農業経営の多角化を模索する動きが活発化しています。これまでに野菜のドレッシングや様々な加工品が商品化され、積極的に販売されています。しかし、このような活発な動きがある反面、計画は認定されたものの諸要件により実践に着手できていない、計画どおりに進捗していない等の状況が見受けられています。このため、すべての認定経営体の進捗状況を聞き取り、それぞれの経営体に合わせた計画達成のための支援に取り組みました。

また、認定経営体のそれぞれの実践支援と平行して、この多くの認定経営体の支援や地域全体で 6 次産業化への取り組みを促進させるため、関係機関と商工業者が一体となった推進ネットワークの構築について関係機関等に検討を働きかけました。

### 【普及活動の経過】

#### 1. 進捗状況の把握と支援活動

全計画認定経営体の状況を把握するため、課内プロジェクトチーム員が手分けをして現在の進捗状況や問題点等の聞き取りを行いました。

各経営体で問題となっている点を把握する中で、専門的なアドバイスが必要な場合には 6 次産業化プランナーと連携し、課題解決を促進しました。

#### 2. 地域推進ネットワークの検討

本地域の多くの経営体を支援するとともに、地域ぐるみでの 6 次産業化を推進するための組織として、関係機関と商工関係者、観光関係者がネットワークを構築できないか、関係機関に働きかけて組織体制や内容について検討を行いました。

### 【普及活動の成果】

各経営体の進捗状況の聞き取りの結果では、6 次産業総合事業計画通り進捗している 16 経営体、一部のみ実施している 9 経営体、取組をしていないが 7 経営体でした。

計画の加工品のみにとどまらず、新たな加工品等の試作販売まで拡大している経営体からまったく取り組みが進んでいない経営体まで進捗状況には大きな差が見られました。また、聞き取りの中で農産物の加工方法やパッケージデザイン等の課題が明確となっている経営体については、県 6 次産業化プランナーに委嘱している各分野の専門家と連携し、課題解決の支援を行いました。

また、新たに認定を受けたい経営体について経営計画書作成の支援を行い、本年度は 6 次産業総合化事業計画は新規 1 経営体、変更 2 経営体が申請されました。

地域関係機関等のネットワークについては、次年度より国事業も活用しながら 6 次産業化推進のための検討を開始する計画です。

このような活動を通じて、個別経営体の計画実現を支援すると共に、将来的には地域全体で取り組む特産品の開発に向け検討を行っていきます。(西野)



6 次産業化プランナーによる支援風景